



2019年3月25日

各 位

会 社 名 セントラル硝子株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 清水 正
(コード番号 4044 東証第一部)
問合せ先 執行役員経営管理室長 宮内 徹
(TEL. 03-3259-7062)

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、2016年6月29日開催の当社第102回定時株主総会において、出席株主の皆様のご賛同を得て「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を導入しております。本対応方針の有効期間は、2019年6月開催予定の当社第105回定時株主総会の終結の時までとなっておりますが、本日開催の当社取締役会において、本対応方針の有効期間満了をもって、本対応方針を継続せず廃止することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図るため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）を定めるとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、本対応方針を継続してまいりました。

しかしながら、本対応方針の導入以降の経済情勢、市場の動向、当社の株主構成を含めた当社を取り巻く経営環境の変化やコーポレートガバナンス・コード及び日本版スチュワードシップ・コードの制定後の買収防衛策に関する議論の状況等を考慮しつつ、慎重に検討した結果、本対応方針の有効期間満了をもって、本対応方針を継続せず廃止することといたしました。

なお、当社は、引き続き、基本方針に基づき当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組むとともに、当社株式の大規模な買付行為を行おうとする者に対しては、大規模な買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

以 上